

【災害査定官座談会】

平成 20 年 災 害 査 定 官 座 談 会

—平成19年災害査定を振り返って—



平成20年2月4日に(社)全国防災協会の会議室において、本省防災課の田上総括災害査定官はじめとする9名の査定官にお集まりをいただき、座談会を開催しましたのでご紹介させていただきます。

座談会出席者

総括災害査定官	田 上 澄 雄	災害査定官	佐 藤 清	災害査定官	野 村 満 雄
災害査定官	遠 藤 友志郎	〃	佐 藤 睦 雄	〃	東 川 敏
〃	後 藤 信 孝	〃	田 村 毅	〃	免 博 彦

○平成19年の災害を振り返って

[田上総括災害査定官]

それでは、「平成19年災害査定を振り返って」ということで、座談会を開催します。まず、平成19年の主な災害をおおざっぱに振り返ってみますと、3月の能登半島地震、7月の新潟県中越沖地震、あるいは台風4号、9号、11号の災害とやはり1年を通じて全国各地で局地的な災害が多かったと感じた年でした。このような中、都道府県、市町村の担当者の方々、財務省の立会官の方々、各地方整備局の査定官、検査官の多くのご協力によりまして、無事終



総括災害査定官 田上 澄雄

了することができました。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。それでは、まずはじめに、全国各地の査定に出向いてもらった1年目の査定官に印象に残った査定現場、あるいは地域、思い出など手短かに話していただきたいと思います。



能登半島地震 国道249号 (石川県輪島市)
わじまし



新潟県中越沖地震 液状化による被害を受けた山本団地
(新潟県 柏崎市) (写真提供：柏崎市)
かしわざまし



台風4号及び梅雨前線豪雨災害 一級河川 柏川
(熊本県下益城郡美里町)
かしわがわ
しもよし きぐん みさとまち



台風9号災害 県道黒滝山小沢線
(群馬県甘楽郡南牧村)
くろたきさん おざわせん
かんら ぐんなんもくむら

[野村災害査定官]

申請者の立場から査定官という立場になり、その責任の重さに不安を感じながらの1年でした。特に印象に残った現場としては、石川県で初めて「地震災」を経験したことです。甚大な被害にただ驚くとともに、不眠不休に近い状況で災害業務に取り組み、次々に実施される災害査定を滞りなく完了させた県・市町村の担当者のパワーには感心させられるばかりでした。査定も疲労感が漂う中、和やかに実施することができたことが強く印象に残りました。



災害査定官 野村 満雄

[免災害査定官]

私も野村査定官と同様、申請者から査定をする立場に変わったのですが、全国各地に査定に行く中で、日本にはいろいろな地域があるなあと感じました。長崎県の対馬では、田畑の作物に対して猪や鹿の被害が多いということで、他の地域と比べても周囲柵や罠の徹底振りは圧巻でした。査定現場では申請側の方が危うく捕獲罠にかかりそうになって肝を



災害査定官 免 博彦

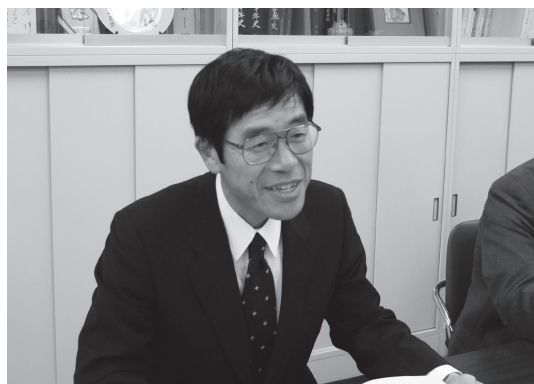
冷やしました。また、地元の方が捕らえた猪を調理する前の処理だといって、匂い抜きのために手足を縛り川の淵にどっぷりつけてあった現場もありました。住民の敵として、水害のみならず獣害も計り知れないほど深刻ということで、地元で喜ばれるコンクリートブロック積工（猪や鹿が駆け上がりにくいとのこと）の提案工法を採択してきました。



護岸の上に設置された周囲柵（長崎県対馬市）

[東川災害査定官]

岩手県でしたが、初めての災害関連事業の現場と



災害査定官 東川 敏

いうことで意気揚々と現場に行きました。11月15日でまだ冬という頃ではありません。両手に野帳と図面を持って車から降りました。延長が約1kmあり、しかも雨が降っていたので、傘をさしての査定で、途中からみぞれになり、だんだん雪に変わりました。手に持っていた図面は濡れてぼろぼろ、ちぎれました。現場では、漏れなく記入しようと手袋つけずにいました。手がかじかんできて、1時間も経つと指の感覚が無くなってきました。北陸の寒さを体験していたものの、だいぶ体にこたえたことが印象に残っています。採択後、新聞報道記事を見て、苦労が実ったと嬉しくなりました。

台風11号及び前線豪雨災害 やがみがわ はちまんたいし
矢神川（岩手県八幡平市）

[佐藤（睦）災害査定官]

特に印象に残っている査定は、新潟県中越沖地震後の査定です。現地に入ってみると家屋は全壊、そして半壊の状態では塀は倒れ、納屋とか作業小屋で生活を余儀なくされている方たちを目の当たりにして早期復旧をしなくてはと心に思いました。

道路の凍上災での歩く経験していましたが、地震での今回の路面災17箇所約12kmは、上り下りの両側



災害査定官 佐藤 睦雄

24kmを一つ一つ徒歩で確認し、3者合意により査定を行いました。査定中は、9月とはいえまだまだ暑さの残るなか、追い打ちの雨降り、ヘトヘトになって現場が見えなくなるまで現地査定を行い、それから朱入れです。「終わらないヨー、終わらないヨー、朱入れが終わらないヨー」昨日も0時、今日は2時、夕食はコンビニ弁当、最終日も20時までかかってやっと終わったことがとても印象に残っています。

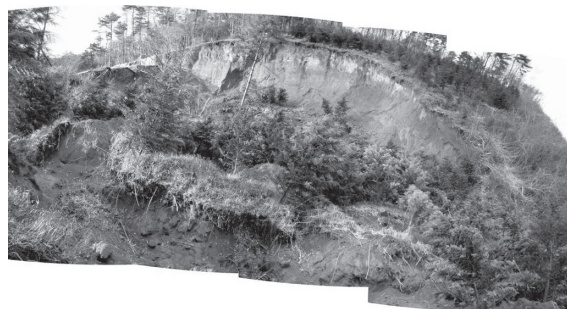


新潟県中越沖地震 県道荒浜中田線
あらはまなかだせん
(新潟県刈羽郡刈羽村)
かりわぐんかりむら

[田村災害査定官]

一番最初の査定現場は2年目査定官に付いての習得査定で、福島県の道路の地すべり災害現場でした。私はこれまで地すべりや砂防関係の仕事に多く関わってきたのでその分野の知識はそれなり持っているつもりでしたが、全体を把握するのにちょうど良い大きさと、教科書に書いてある模式図のように、これほどきれいに滑っている地すべりを間近で見たのは初めてでした。その後も、各地の査定現場で施設が壊れた状況を観察し、その原因や復旧工法について議論を交わす中で、災害復旧の現場は、自然の外力に対して安全な施設を作る土木技術を磨く生き

た教材でもあると感じました。



地すべり災害 市道沢小谷・南沢線 (福島県福島市)
さわこやみなみさわせん ふくしまし

○2カ月以内の早期査定の実施状況

[田上総括災害査定官]

それでは次に、大きな災害がある毎に地域の首長さんから早期復旧・査定をお願いしたいとのご要望を頂き、平成19年は各地方公共団体あるいは財務局のご理解、ご協力を得て、早期復旧のための査定のスピードアップに心がけ、災害が発生してから2カ月を目途に査定をお願いしてきて、結果として概ね完了した訳ですが、査定現場ではどうだったでしょうか？

[佐藤（清）災害査定官]

前年と比べて、査定設計書の質が落ちたとは思いませんし、むしろ良くなったような気がします。緊張の持続と、地元からの期待に対する使命感が大きいのではないかと思います。

申請者にも、それぞれ豊富な経験や技術力が蓄積されていますから、早期に査定を実施するか否かで申請内容が左右されるはずはないと考えています。ただ、通常事業も抱えての災害業務ですから、件数が多くなるほど、実務担当の方々のご苦労は大変なものがあったと思います。



災害査定官 田村 毅



査定官 佐藤 清

[後藤災害査定官]

2 カ月以内の査定については、申請者は全体的には肯定的な意見が多かったと思います。ただ、年度当初の出先の事務所では、なぜ2 カ月以内になったかの情報が届いておらず、日程が厳しいとの意見も聞かれました。また、個別には申請替えが増えているとか、申請内容の精度が落ちているので設計変更の緩和が出来ないかとの意見もありましたが、申請内容を見ると、昨年から大きく変わっているように見えませんでした。

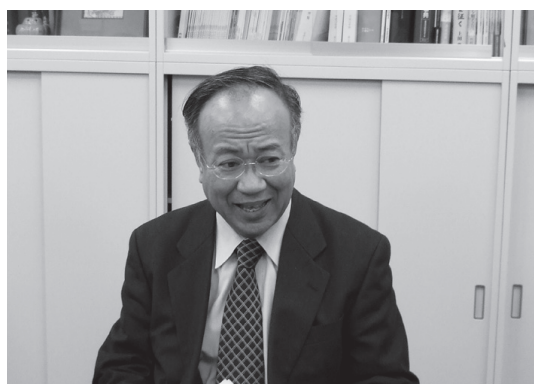
ただ、特に市町村の申請において、水替え等の申請漏れが多く見られることが気になりました。2 カ月以内の査定になり、今まで以上にきめ細かく、市町村に対する指導が必要になってきていると思います。



災害査定官 後藤 信孝

[遠藤災害査定官]

発災から2 カ月を目途にした査定によって、申請設計書や工法の選定において、18年災と19年災で技術的力量に大きな差は無かったと思っています。各申請者が非常に力を入れていたのではないのでしょうか。今後も更なる現場での創意工夫が必要だと思い



災害査定官 遠藤友志郎

ます。また、「申請者心得10箇条」をもっと活用して、より適正な申請にしていきたいと思います。

[田上総括災害査定官]

被災した地域では、早期の復旧を行い、早く元に戻りたい、安心させてほしいというのは当たりまえだと思います。しかし、各自治体ではどうしても現場の技術者や実務経験者が不足しているのが実情。このため確かに、申請内容や技術的未検討のまま査定を受けるということがあったかと思っています。しかし、災害査定が目的ではなく、それは全くのステップであり、如何に早期着工して、早期に復旧させるかということが究極の目的のはずです。それを意識していただくことが大事ではないかと思っています。

各都道府県や市町村では災害応急復旧工事のための災害協定を締結してあることは多いのですが、被害把握から調査・測量、設計積算のために時間がかかっているように思います。これも、地域の実情に依じて、あらかじめ協定締結を行うなど準備をしておくことが大事ですし、さらに災害復旧技術専門家や災害対応技術指導員などのOBも活用していただくことが早期復旧につながると思います。



災害復旧技術専門家による技術指導状況

○災害緊急調査や事前打ち合わせによる機動的対応

[田上総括災害査定官]

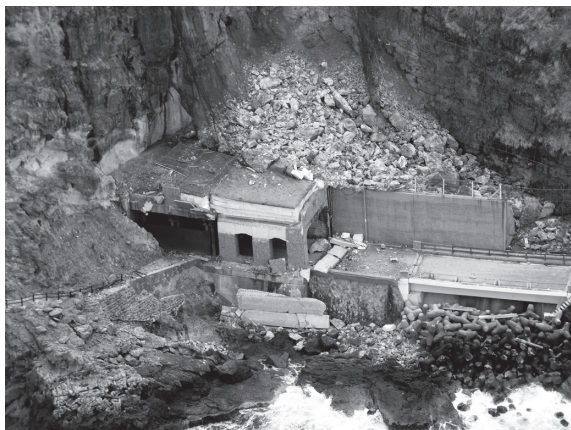
早期復旧に向けて、災害緊急調査や事前打ち合わせなど機動的な対応を行ってきましたが、感想、今後の留意点は？

[佐藤（清）災害査定官]

通常の事前打合せは、本省内で行っていますが、能登半島地震に関しては、規模の大きさ、早期復旧

の観点から現地において行いました。本省からは査定官3名、係長2名、地整から1名の6名体制で、能登半島地震に係る全申請市町村が一堂に会した大がかりなものです。その時は現地も混乱していたため、復旧工法等に関して多数の疑問点がありました。しかしながら、1カ月後の査定では、それらの疑問点は見事に解決されており、職員の熱意と努力に感動させられました。

また、査定の時間は非常に限られています。このため、しっかり事前打ち合わせをしていれば、もう少し違った申請内容になるだろうと感じる現場も多々あります。査定の迅速化あるいは早期復旧という観点からも、疑問を感じた現場あるいは技術的に高度であるものは是非、事前打ち合わせを活用してほしいと思います。



能登半島沖地震 国道249号八世乃洞門^{はせのどうもん}
(石川県輪島市^{わじまし})

[後藤災害査定官]

石川県の能登半島地震と新潟県の中越沖地震の緊急調査に、行かせてもらいました。

能登半島地震の現場では、主に道路の路肩やのり面の崩壊が多く、被災の4日後の調査でしたので、応急工事も未着手箇所があり、早期の着手と手戻りが生じないような工法の助言を行いました。また、調査中には地元の方から直接被災状況の説明を受け、改めて早期復旧の重要性を感じさせられました。

中越沖地震では、一部大きな道路ののり面崩壊がありましたが、海岸と河川の被災も多く、液状化も多く見られました。調査の中では、海岸堤防の復旧工法や、河川堤防の液状化対策等について技術的助言を行いました。別山川については、再度災害防

止も含めた復旧を助言する中で災害関連事業での復旧工法になり、一つの効果があったと思っています。



新潟県中越沖地震で被災した海岸堤防 宮川海岸^{みやがわかいがん}
(新潟県 柏崎市^{かしわざきし})

[遠藤災害査定官]

鹿児島県の緊急調査にでかけてきましたが、現地では人的被害の無かったことが不幸中の幸いでしたね。避難指示を受けてから、長期間の避難生活を余儀なくされていた住民のためにも自治体は早急な対策が必要な訳です。その早急な対策のためにも、申請者は、災害復旧技術の研鑽や新技術の活用に努めることは当然です。しかし、災害復旧に関する事業は河川・砂防や農業、林野の各事業で色々ありますので、小河川の氾濫や土砂災害での場合、特に市町村が災害復旧を申請する場合には、どの事業に該当するのかの情報を的確に把握できるように、県が各事業の調整などを進めて、指導して頂きたい。



台風4号及び梅雨前線災害の緊急調査^{たふみずし}
(鹿児島県垂水市)

[佐藤（陸）災害査定官]

災害緊急調査は、申請者にとってはとても助かっているし、心強く思われているなあと感じられました。事前打ち合わせも、災害復旧の方向性やどのような調査が必要かなどのアドバイスを受けることで作業が早く進んだという声を査定中に良く聞きました。

ただ、応急仮工事について、応急対策として実施したものはすべて計上できると考えている申請者もあり、管理者として万全な応急対策をとっていただくことは大切なことですが、災害復旧事業として申請されるものについては、負担法に照らして計上するよう留意して頂きたいと思います。

[田村災害査定官]

7月25日に千葉県の緊急調査に行きました。7月14～15日にかけて台風4号により被災した道路等を中心に調査し、二次災害防止のための応急措置、手戻りを少なくする応急工事、本復旧工法検討の方向性や留意点等について、助言することができました。

また、工事ではありませんが、応急対策に関して、ちょっと気になったこととして、地すべりが発生しているのに、自動観測もしないまま一般交通開放している道路災害の現場がいくつかありました。災害復旧事業の申請内容は適切ではあったとしても、非常に危ない、道路管理者として必要な管理がなされていないという印象をもちました。

[田上総括災害査定官]

私は、平成19年は国土交通省の緊急調査団として能登半島地震や中越沖地震などで石川県、新潟県など10県からの要請を受け、緊急調査に出かけましたが、マスコミの関心が高いということが第一印象ですね。それぐらい地元は早期の復旧を願っているということ、どの現場でも感じました。

次に、技術的なことでは、被災した現場の応急復旧に手がついていないことです。具体的には、すぐに仮道路を設ける必要がある箇所や、堤防が欠壊しているのに土嚢ひとつ積んでいない箇所が結構見受けられます。災害の初動としてバタバタしているのは理解できますが、是非、査定を待たずともまず施設管理者として、やれることをしっかりやってほしいと思います。また、災害復旧として原形復旧を基本とした工法を申請しようとしているものが多いのですが、災害復旧だけでは限界がありますので、再

度災害防止の観点から、災害担当者は、改良復旧も頭に入れて申請してほしいと思います。緊急調査にお邪魔したときには、そのような観点から助言してきたつもりでいます。

今の時代は、特に復旧のスピード感が求められています。一方で災害を経験した技術者が不足している自治体もあるとの事情もお聞きしますので、甚大な被害になればなるほど、緊急調査や事前打ち合わせを積極的に取り入れていただくようお願いしたいと思います。



台風5号災害の緊急調査 一級河川^{つなのせがわ}網ノ瀬川^{にしうすぎくんひのかげちょう}
(宮崎県西臼杵郡日之影町)



台風11号及び前線豪雨の緊急調査 一級河川^{あにがわ}阿仁川^{きたあきたし}
(秋田県北秋田市)

○災害復旧工法の技術的課題について

[田上総括災害査定官]

今度は、申請内容、とくに復旧工法について工夫されていた事例、あるいは改善すべき事項あれば話していただけないか？

一死に体護岸の判断と根継工の申請は慎重にー
[野村災害査定官]

護岸工の河床低下に起因する申請で、護岸自体が死に体か否かの議論が、よく出て来ました。申請者も工法選定には迷いが生じると思いますが、死に体の判断には、外見上はもとより当該上・下流の河川状況もよく調査して申請することが必要ですね。

[免災害査定官]

同じく河川の復旧についてですが、死に体護岸に根継工の申請は、かなり解消されてきましたが、安易な根継ぎの申請がまだ見られます。根継工は、河積の阻害や河床洗掘の増長、施工時の既設護岸のゆるみ等が懸念され、さらに水際部が持つべき自然環境の多様性も損なわれます。ですから、その場所の被災状況や河川特性をよく検討して、ただ安ければよいというのではなく、根継工で真にやむを得ないものを申請していただきたいと思います。



根継ぎ工で復旧した箇所が再度被災した事例

一河川や地域の特性を反映した工法選定をー
[遠藤災害査定官]

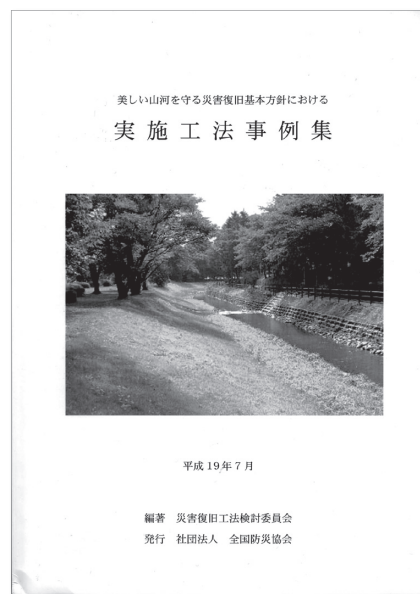
私は別の観点から、河川護岸については、特に、美しい山河を守る災害復旧基本方針を踏まえた工法をもっと実践すべきであると思います。相変わらず画一的なコンクリートブロックで復旧しようとしているものが見受けられます。

また、ある県管理河川の災害現場で、急峻で河床材が巨石で形成されているこの川の様相と、てんこ盛りのコンクリート根固ブロックによる災害復旧・改修の跡にはちょっと驚かされました。根固ブロックの代わりに、あの巨石を活用できないものかなと

感じました。たとえば巨石を積み上げて間詰めコンクリートを施工して底張工のようにして、根固ブロックの代わりとするとか。いずれにしろ、是非、河川特性や地域特性を反映した復旧工法にしてほしいと思います。



在材活用した石積護岸で復旧するとともに、異常堆積土砂の撤去において巨石を上手に残し、環境景観および親水機能を復旧した事例
(H17災 やまつきがわ 山附川河川等災害関連事業 にしうすきぐんたかちほちよう 宮崎県西臼杵郡高千穂町)



美しい山河を守る災害復旧基本方針における実施工法事例集

一海岸は汀線の変動が大きいー

[後藤災害査定官]

海岸の災害については、被災前、直後の状況の確認が難しい場合が多く見られますね。特に汀線の変動が大きく、査定時には全く違った状態になることが多く、査定時に議論になることが良くあります。

年に 1 度の施設状況や被災直後の写真などを撮り、被災メカニズムをしっかりと説明することが必要です。

ー地すべりでも早期査定・早期復旧をー

[田村災害査定官]

地すべりによる災害については、事前打ち合わせも活用して周到に検討されている事例が多く、申請内容が不適切な例はあまりなかったと思いますが、逆に、災害発生日から査定までの期間が他の災害に比べて長くなる傾向があるように思います。災害発生直後から、目標としての査定時期を設定した上で計画的な調査を実施することや、挙動観測の期間を必要最小限とするなど、地すべりによる災害であっても、早期査定の観点を忘れないようにすべきです。



地すべり災害 国道136号（静岡県伊豆市）

ーコスト意識と倫理・モラルを持ってー

[佐藤（陸）災害査定官]

例えば道路の法面崩壊の復旧では、まずは、フローチャートに基づいて工法をある程度絞り込むことが基本ですが、それでも色々な工法が候補となります。それらの候補の中から、すぐに吹付け法枠工やグラウンドアンカー工を選定するのではなく、コスト面も含めて工法比較をきちんと行って選定することが必要ではないでしょうか。

また、在り材を利用しようという気持ちがないように思えてなりません。聞くと、石を積む職人がいないとかコストが高いなどの回答が返ってきますが、使う気持ちがあれば出来るし、実際にやっているところもあるのだから前向きに考える必要があるのではないのでしょうか。

[東川災害査定官]

私は総論的な話になりますが、負担法でいう「原形復旧とは何か」をもう少し現場で検討していただきたいということです。土羽護岸の場合、カゴマットやコンクリートブロックで申請を行うことが多いですが、単に被災したという理由から災害復旧を申請するという考えが見受けられるので、真に保全すべきものは何か、施設の何処が被災したのかを説明していただきたいと思います。負担法は「災害にかかった施設を原形に復旧することを目的とする」もので、50年以上も続いている良い制度と思っており、倫理・モラルを持って申請してほしいものです。

○適正な災害申請について

[田上総括災害査定官]

今年度は年度当初に適正な申請と申請者の技術向上のため、昨年度の査定の反省を踏まえて、「申請者心得10箇条」の実践や、「過年災」「災害待ち」の防止として「被災前状況を説明する資料」の徹底について指導しましたが、その浸透状況はどうだったのでしょうか。

ー何のための資料なのか理解してー

[野村災害査定官]

「被災前状況を説明する資料」として、ただ単に被災時の現地調査や写真を添付している自治体がありました。この資料の意味を誤解している自治体がありますね。

[免災害査定官]

私は、朱入前に資料説明を求め、施設の管理者義務・過年災防止が主目的であると伝えてきました。また、今回被災を見つけたきっかけの資料だと誤解していることが多い気がしました。

この資料を求めている意味が分からずに作成しているところもあるようです。資料の趣旨を正しく理解していただくために適切な指導が必要だと感じています。

[佐藤（清）災害査定官]

災害査定を受けるから作るというのではなく、普段の業務で施設管理者として巡視・点検・補修などやっていることを、メモあるいは写真できちんと残すことがこの資料の基本です。

[田村災害査定官]

市町村の中には、日頃から、道路や河川の異常等の情報提供を地域住民の方に依頼しているところもあるようです。これらについても「異常なし」という情報を含めて記録として残す工夫をすると、「被災前状況を説明する資料」として活用できるのではないのでしょうか。

－申請者心得10箇条の実践を－

[遠藤災害査定官]

「申請者心得10箇条」はチェックリストとしてもっと活用すべきですが、現実としては、被災水位の情報（確認写真）が無い、用地境界線が申請図面に記入されていない、法面対策で湧水処理が計上されていないなど、心得が浸透していないことは明らかだと思います。これからも機会あるたびに我々も指導していかなければなりません、都道府県が事務所・市町村の災害担当者に広めていただく必要があります。

[後藤災害査定官]

「申請者心得10箇条」にもありますが、申請は担当者任せにしないでほしいと思います。申請内容が、同じ事務所でも担当によって仮設の考え方が違っていたり、現地で「課長さんいつのまにやら査定官」のように査定時に初めて現場を見たような上司の方が見られます。これは、市町村の指導にも同じことが言えますので、上司の方による指導をお願いしたいです。

また、現在ほとんどの自治体が調査・設計をコンサルタントに委託されていますが、全てコンサル任せにされていて、査定時に説明に苦慮している事例が見られ、いたずらに査定時間が長くなるなど適正な査定が出来なくなっていますよね。申請者は、コンサルタントからの報告書の内容を把握することは当然のこととして、少なくとも工法決定時と委託業務完了時には現地を確認する等の対応が必要でしょう。

[東川災害査定官]

「申請者心得10箇条」の浸透状況について、岩手県のある村の査定で、現場で村の申請者に聞きました。「知っている」ということでありました。県から、解説付きの「申請者心得10箇条」が配布されているということでした。また、村の申請野帳にDHWLと河岸高を併記してあり、採択要件を査定設計書読み上げ時に必然的に説明することとなるので、工夫しているなど感じました。こういう事例を参考にさせていただき、もう少し努力して欲しいものです。

[田上総括災害査定官]

災害査定はいまに始まったことではありません。「申請者心得10箇条」や「被災前状況を説明する資料」は、査定のチェックリストの意味で、細かいことは別として基本的事項をまとめたものです。負担法の基本的なことがらですから、是非、これからも頭に入れて、申請していただきたいと思います。

申請者心得10箇条

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1. 現地（特に背後地、前後施設、地質）を見ましたか。 | 6. 適正な復旧工法になっていますか。 |
| 2. 被災水位（DHWL）を確認しましたか。 | 7. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に則していますか。 |
| 3. 用地境界は確認しましたか。 | 8. 仮設等の工種は適正かつ計上漏れはありませんか。 |
| 4. 起終点は明確ですか。 | 9. 設計書を担当者任せにしませんか。 |
| 5. 被災原因を把握しましたか。 | 10. その写真で机上査定ができますか。 |

○災害に備えた人材の育成について

[田上総括災害査定官]

災害は定期的に特定の地域で決まって起きるものではないので、なかなか実務経験者が育つ環境ではない。このため非常に難しいのですが、しかし、いざというときに備えた人材育成は重要だと思います。各申請者とやりとりして何か意見あれば…。

ートップの意識も重要ー

[免災害査定官]

組織の充実、研修参加の理解等の課題があるのではないのでしょうか。まずは、トップを含めた関係者の危機管理に関する意識を高めることが必要だと思います。特に長年災害に見舞われていない地域になるほど、自分たちは災害に遭わないという希望的観測を持っているのではないのでしょうか。いつ大規模災害に見舞われても大丈夫なように、人材を確保し育てていくことが大切です。

ー査定現場のやりとりを教材にー

[佐藤（清）災害査定官]

申請者にはそれぞれ査定時の役割分担があり、査定官の言うことをメモすることは困難かもしれませんが、査定現場でのやりとりをしっかりと伝え、ケーススタディとして活用することが一番だと思います。

ー実践的な演習・研修をー

[遠藤災害査定官]

新人職員等の各自治体自らの研修や既成の研修を活用した技術的な育成が望まれますね。それによって、技術的事務的な底上げを図るとともに、リーダーの育成のため、やはり実践的な演習・研修が必要です。

ー若い人に経験の機会をー

[佐藤（陸）災害査定官]

現地での申請はベテランの人が読み上げ、説明することが多いようですが、最初はしどろもどろでもいいので若い人に申請させて経験を積ませることも大事だと思います。ある町の申請では若い女性の技術屋さんが十数本の申請を担当されていましたが、最初は少したどたどしかったものの、徐々に慣れてどんどん要領を得た申請をしてくれました。

[田村災害査定官]

災害査定は、被災原因の調査から査定時の議論まで、土木技術者としての技術力を鍛える良い機会でもあると思います。職員数も限られている中で、短時間で数をこなさなくてはならないので限界はあるかもしれませんが、すべての申請箇所をコンサルタント任せにせずに、経験の少ない担当者の方が主体的に取り組むような現場もあってよいのではないのでしょうか。

ー直営や現地実習も有効ー

[後藤災害査定官]

福岡県のある村は、特殊工法以外は測量から全て直営で行っており、現地の説明も適正であり、一つの事例になると思われます。コンサルタントへの発注は現状ではやむを得ないと思いますが、全国規模の研修はもちろんのことですが、各事務所単位でも現地実習を行うなど、小さい規模の研修が必要と思われます。それには、災害復旧技術専門家などの活用も考えられます。



災害復旧技術研修（災害復旧技術専門家講師）



実地査定の実習

－ OB の技術力も必要－

[野村災害査定官]

災害実務経験者が少ない自治体では、職員の育成だけでなく、OB や業界の方々の協力が不可欠となってきます。したがって、最近の災害復旧技術の動向などの情報共有を図るなど、平時から、これらの方々との連携強化を図ることも重要ではないかと考えます。

－ 石を使う現場も残して－

[東川災害査定官]

査定とは別の観点ですが、ある現場で「石工がないので石積み工を申請しない」というところがありました。石積は古くから使われている技術でもあり、職人を育成していくためにも、そのような現場を残していくことも大切です。そうすることにより、川の在材である石をもっと使おうという気持ちが生まれてくるのではないのでしょうか。

[田上総括災害査定官]

災害復旧といえ、非常に特殊なものは別として、普段やっている改修事業や改良事業の業務の延長だと考えています。期間が限られた中で、大量に裁かなくてならない。ここの違いだと思います。災害に慣れるというのは変ですが、とにかく経験しておくこと。土木事務所にリーダーをつくる。そして、災害の対応技術を伝承しておくことが大事。研修だけでは、無理な場合もある。コンサルに聞くのも、先輩に聞くのも一つの手法。要は、常日頃から、そのような場を作っておくことが一番ではないでしょうか？是非、実践していただきたいと思います。

○公平な査定について

[田上総括災害査定官]

最後になりますが、査定官は法制度に基づいて権限と責任を自覚しつつ、公平で信頼される査定を行うことになってますが、普段から心がけていることを一言ずつ…。

－ 査定結果や留意事項を現場で逐一説明－

[佐藤（清）災害査定官]

査定結果並びに今後申請する場合の留意事項等を、現場単位で逐一説明することを心掛けています。これらのことが、法的根拠または技術的事項の整理となり、自分自身の研鑽は勿論のこと、申請者にとつ

ても向上につながるものと思っています。

－ 申請者の主張を引き出し、

三者が納得する査定を－

[後藤災害査定官]

査定も 2 年目になりますが、だんだん見る目が厳しくなっているような気がします、考えがぶれないことを常に考えて行っています。その上で、三者ができるだけ納得する査定を心がけており、特に申請者の主張を引き出すことを考えながら行っています。

また、災害復旧だけではなく、一般の人への説明責任も重要であり、私の中では査定の大きな判断基準にしています。

－ 申請理由・意見を十二分に聴取するよう努力－

[遠藤災害査定官]

復旧工法の選定理由がどのような基準・構造令などに基づくのか、申請理由・意見を十二分に聴取するように努め、負担法に照らし査定官意見並びに査定決定理由を申請者に説明し、納得を得るよう努めています。

－ 背中には国民の目があることを

意識して査定に臨む－

[免災害査定官]

精神論になりますが、背中には国民の目があると自分に言い聞かせながら査定に臨んでいます。現場で意見が食い違う場合は、極力申請者の若い人も含めてその現場で多くの意見を聞きお互い納得がいくよう心がけています。また、査定官同士の事例持ち寄り議論などで目線をあわせることが必要不可欠であると考えています。

－ 公平な査定のためのチェック項目を作成－

[東川災害査定官]

公平な査定になるよう、私なりに査定のチェック項目を設けて、少なくともその項目に対して漏れないよう心掛けています。私のチェック項目とは「安全」・「安心」・「安定」です。「安全」とは、安全施工になっているかです、「安心」とは、技術基準や要領などの規則を守っているか、用地の制限はどこまでか、他機関との調整は図られているか、法的な制限があるかなどチェックし、安心するということです、「安定」とは、施設や法面が技術的に安定になっ

ているかであります。質疑応答がスムーズにいけば、時間は多くかかりません。

－第三者にも説明できる査定を－

[田村災害査定官]

当たり前の話かもしれませんが、その査定の決定根拠を自らも第三者に説明できるように、工法選定根拠等の申請者の考えを十分に聞き取り、その内容を自分なりに理解した上で査定決定するよう心がけています。

－痩せるぐらい悩んで、反省を次の査定に生かす－

[佐藤（睦）災害査定官]

公平で誰からみられても疑義のない査定を心掛けて査定に臨んでいますが、査定が終わった後の週などは、あの査定で良かったのか、他の人の査定との差はないだろうかなど悩むことも度々。

痩せるくらい悩んで??

そんな時は他の査定官に相談したり、ディスカッションしたりして、その反省を次の査定に生かしながら公平な査定が出来るよう努力しています。

－技術力研鑽のため、

査定官同士のコミュニケーションも大切－

[野村災害査定官]

やはり、自分自身の技術力の向上が、公平で信頼

される査定につながっていくと思います。今までの県での経験を参考に査定に取り組んで来ましたが、まだまだ技術力・経験不足を痛感していますし、結果、情の深い査定を数々行ってきたのではないかと反省もしています。自分自身の知見を広めるためには、査定官グループでの意見交換やコミュニケーションを積極的に図る（勤務時間外も含めて）ことも大切であると考えています。

[田上総括災害査定官]

最後になりますが、災害復旧制度は民生の安定を速やかに実現するなどの観点から、申請に基づき、現地での査定、通常の補助に比べて高い負担率など特別の助成措置が講じられています。このため、制度の主旨に即して、厳正かつ公平、また効果的に実施しなければならないのはいうまでもないことだと思います。平成18年から腕章を着用し、身分を明らかにしたうえで、査定ということにしました。査定現場は千差万別であり、必ずしも画一的に査定できるものではない。このため査定官一人一人が査定技術を磨くことも大事です。また「被災した地域の早期の安全確保」のためと思いをもつのも大事です。今後とも、互いに切磋琢磨して、日々精進したいと思います。今後とも関係者の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

